

治承・寿永内乱にともなう鎌倉勢力の鎮西進出について

野口 実

はじめに

治承・寿永内乱の後、鎮西（九州）にも鎌倉政権（いわゆる幕府）の勢力が及び、在地の支配者の顔ぶれも一新されることになる。幕府成立期の鎮西支配に関する研究は、幕府が大宰府の権限に介入したり接收していく過程を鎮西奉行をとおして考察されてきた^①。近年では、最初にその職にあった天野遠景の戦後処理軍政の実態の検討を踏まえて、幕府から派遣された有力御家人による没官活動^②、地頭職獲得の活動を評価する研究もあらわれている^③。私もかつて、川合康氏の指摘した占領地没官による荘郷地頭職獲得の視角を踏まえて、源範頼に従い、のちに「鎮西守護人」と記憶されるような立場で占領地軍政を行った下総出身の千葉常胤が鎮西各地に所領を獲得していく様子を追ってみたことがある^③。常胤の所領獲得は、平家追討の合戦に範頼軍に属して転戦の後、鎮西に上陸し、そのまま平家方勢力の掃蕩戦を展開したプロセスにオーバーラップする。ところが、鎮西において多くの所領を獲得した幕府御家人の中には、日向・薩摩・大隅にまたがる大荘園島津庄の惣地頭となった惟宗忠久のように平家追討戦に従軍した

形跡の見られない京侍も存在した⁽¹⁾。彼は島津庄の本所である撰閥家の下家司であり、その安定的支配のために撰閥家・幕府双方の合意のもとに登用されたのである。すなわち、戦闘行為を遂行した当事者による占領地没官とは異なる論理による地頭職の補任、占領地の支配が行われているのである⁽²⁾。本稿では、この点について再び注目し、鎮西に多くの所領を獲得した個々の御家人の系譜や幕府成立以前における存在形態を検討して、なにゆえに彼らがその立場を占めるに至ったのか、言いかえれば、何故どんな理由で彼らが鎮西の地域支配を委ねられたのか検討を加え、鎮西の鎌倉時代への展開の意味について考える材料を提示してみたい。

注

- (1) 先学によって蓄積された諸研究については、藤田俊雄「鎌倉初期の大宰府機構について」〔熊本史学〕第五五・五六合併号、一九八一年、清水亮「初期鎌倉幕府の九州支配における没官領地頭の意義——九州における天野氏の地頭職獲得過程——」〔ヒストリア〕第一七五号、二〇〇二年）に整理されている。
- (2) 清水亮「初期鎌倉幕府の九州支配における没官領地頭の意義——九州における天野氏の地頭職獲得過程——」。
- (3) 拙稿「地頭——川合康氏の地頭論と社会史の視角から」〔歴史と地理〕第四九三号、一九九六年。
- (4) 井原今朝男（「鎮西島津荘支配と惣地頭の役割——島津荘と惟宗忠久——」『日本中世の国政と家政』、校倉書房、一九九五年、初出一九七七年）、拙稿「惟宗忠久をめぐる」〔中世東国武士団の研究〕高科書店、一九九四年、初出一九九一年）、同「成立期の島津氏」〔尚古集成館 講座・講演集No.27、一九九八年〕。
- (5) 拙稿「地頭——川合康氏の地頭論と社会史の視角から」。

一 鎮西に多くの地頭職を獲得した幕府御家人

平家方勢力が掃蕩された後（文治年間頃まで）に鎮西各地に所領を与えられた事の判明する主な幕府御家人としては a 和田義盛・b 千葉常胤・c 天野遠景・d 宇都宮信房・e 惟宗忠久・f 中原親能・g 武藤資頼らの名前を挙げることが出来る。⁽¹⁾ このうち、a・b・c・f は文治元年（一一八五）正月二十六日に豊後に渡海した源範頼軍に従っており（吾妻鏡）、鎮西上陸後も実戦部隊として平家方の掃蕩にあたりながら進軍して占領地の軍政を担った者たちである。とくに c 千葉常胤が孫の常秀と共に豊後→肥前→薩摩→大隅に軍を進めていったことは、彼が地頭職を獲得した地を追うことから推測することが出来る。⁽²⁾

a 和田義盛は「侍別当」の立場から範頼軍の「軍士等の事」を奉行する立場にあつて、西国御家人の交名の注進にあつていた。近年あらためて紹介された元暦二（文治元）年七月二十五日付「鎌倉殿侍所下文写」（佐々木文書）は鎮西における和田義盛の発給文書であり、肥前国の御家人に対して八月十五日までに門司関に集合するように伝え、それが不可能であれば大宰府に参上してその理由を申し出るように命じている。⁽³⁾ すなわち、彼はこの段階において大宰府と連繫することによって肥前の武士たちを統制していたことになる。これまで、範頼軍が鎮西に進駐していた段階で大宰府と関係をもった存在としては b・c が知られていたが、これによって和田義盛の場合も同様であったことが判明し、幕府勢力の支配のあり方の多元性と大宰府への依存の強さを確認することができるのである。

つぎに d 以下の御家人は、範頼軍に従軍した徴証が得られないか、もともと武士ではない存在である。しかるに彼らは範頼軍が去った後に鎮西各地域に多くの所領（地頭職）を与えられている。それはどうしてなのだろうか。

以上 a～g のうち、私はすでに b・e については基礎的な事実の解明を行い、所領獲得の理由について検討・考察

を加えたことがある⁽⁴⁾。また、aは有名な存在であり、しかも鎮西に關係したのは極めて短期間のことであった。そこで、それらについては後の考察段階で触れることとして、ここではc・d・f・gが鎮西に地頭職を得た経緯について、その系譜や内乱以前の存在形態のなから解明していきたい。

注

- (1) ほかに、肥後国山本庄地頭職を得た中原(大江)広元のほか、野本相良、北条氏も挙げることが出来よう。なお、検出にあたっては、瀬野精一郎「鎮西における東国御家人」(同「鎮西御家人の研究」吉川弘文館、一九七五年、初出一九六二年)を参照した。
- (2) 拙稿「地頭―川合康氏の地頭論と社会史の視角から」、同「東国武士と京都」(山田邦和編『京都・激動の中世―帝と將軍と町衆と―』京都文化博物館、一九九六年)。

(3) 「資料を読む 幻の和田義盛発給文書の出現(高橋秀樹氏執筆)」(『新横須賀市史』資料編 古代・中世I、二〇〇四年)。

(4) 拙稿「地頭―川合康氏の地頭論と社会史の視角から」、同「東国武士と京都」、同「惟宗忠久をめぐって」、同「成立期の島津氏」。

二 天野遠景の出自と鎮西における活動

天野遠景は伊豆国田方郡天野郷を本貫とする武士である。彼の出自については、通説では伊豆在庁の狩野氏らと同様に南家為憲流藤原氏とされるが、後三条源氏とする説もある⁽¹⁾。すでに石井進氏が指摘しているように、狩野介茂光の娘と伊豆守為綱との間に生まれた信綱が狩野庄田代郷を伝領して田代氏を称したり、同じく茂光の孫娘が伊豆守仲綱の乳母子で伊豆目代となった左衛門尉仲成との間に一男一女をもうけたという話が伝えられるなど、当時

わめて困難な状況下で鎮西奉行に補せられていることなどからみても、それは一面的な評価と言わざるを得ない。彼を一介の粗暴な東国の在地武士とみなすことはできず、それなりの文化的素養と行政官としての能力を有した存在として捉え直すべきであると思われる。

文治元年（一一八五）正月、遠景は源範頼に従って豊後に渡って平家方の掃蕩にあたったが、同年十月二十四日に行われた鎌倉南御堂勝長寿院の供養には随兵として参列しているから、そのまま長く鎮西に留まっていたわけではない。しかし、翌二年二月には肥前国神崎庄の兵糧米停止について大宰権帥藤原経房から連絡を受けた北条時政が大宰府宣に任せて沙汰すべき事を遠景に伝えており、この時すでに彼が「鎮西奉行人」として九州の地にあつたことが知られる。

源頼朝から「管領九州之事」を委ねられていた範頼は、文治元年七月に「鎌倉殿御使」として下向してきた中原久常・近藤国平と入れ替わるように九州を去った。この間、範頼のもとで鎮西各地を回り占領軍政を執行していたのは千葉常胤で、彼の活動は「鎮西守護人」の職務として記憶されることとなる。⁽⁴⁾

遠景が九州に下向したのはこの年の末の頃と考えられるが、その直接の契機になったのは、同年十一月、源頼朝と袂を分かつた義経が後白河院にせまって鎮西九カ国の地頭職を与えられて現地向かおうとしたことであろう。遠景は甲斐源氏の一条忠頼や比企能員を暗殺した下手人として悪名が高いが、それは彼が伊豆以来の頼朝の側近として、御家人とりわけ姻戚も含めた源氏一族の統制を担っていたからではないだろうか。実際、彼は義経に同意した勢力を討討する目的で貴海島にまで兵を進めているのである。⁽⁵⁾

なお、遠景が鎮西奉行として九州に下つたのと相前後して源頼朝や北条時政と所縁の深い公卿藤原（吉田）経房が大宰権帥に補任されていることは注目に値しよう。⁽⁶⁾ 経房は仁平元年（一一五二）に兄信方のあとをうけてより保元三

年（二一五八）に至るまでの間、長く伊豆守の任にあったから、遠景とは既知の間柄にあったとみてよい。あるいは、遠景が経房に祇候する関係にあり、そのことが鎮西奉行に抜擢された理由の一つだったのかもしれない。

注

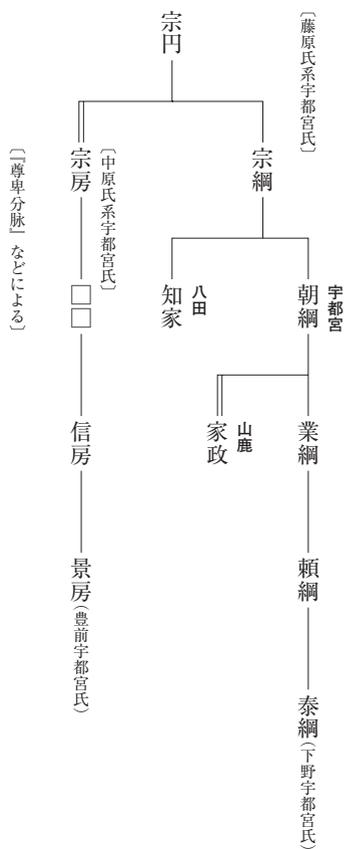
- (1) 菊池紳一「鎌倉時代の天野氏の系図について」（安田元久編『吾妻鏡人名総覧』吉川弘文館、一九九八年）。
- (2) 石井進『日本の歴史 第二二巻 中世武士団』（小学館、一九七四年）。
- (3) 瀬野精一郎「殺し屋 天野遠景」（同『歴史の陥穽』吉川弘文館、一九八五年、初出一九六〇年）。
- (4) 藤田俊雄「鎌倉初期の大宰府機構について」、拙稿「地頭―川合康氏の地頭論と社会史の視角から」。
- (5) 『吾妻鏡』文治三年九月二十二日条。なお、九州における義経と同勢力や貴海島征討の意味については、江平望「豊後冠者義実について」（同『高津忠久とその周辺 中世史料散策』高城書房出版、一九九六年）を参照されたい。
- (6) 『公卿補任』（元暦二年）。また、菊池紳一「後白河院々司とその動向―その二―」（『学習院史学』第一五号、一九七八年）、同「鎌倉時代の天野氏について」（鎌倉遺文研究会編『鎌倉時代の社会と文化』東京堂出版、一九九九年）を参照。なお、藤原経房が少年期に統子内親王（上西門院）に仕えていた源頼朝の上司であったことや若年の頃から北条時政と知己の間柄であったことは、拙稿「北条時政の上洛」（京都女子大学宗教・文化研究所『研究紀要』第二五号、二〇二二年）でも指摘したところである。
- (7) 飯田悠紀子「知行国主・国司一覧（天養元年～寿永二年）」（永原慶二ほか編『中世史ハンドブック』近藤出版社、一九七三年）。
- (8) すでに菊池紳一氏も、天野遠景の九州派遣について「頼朝と経房の提携の上に成り立っていたものと考えられる」という見解を示し、彼の民部丞拜任についても当時民部卿であった経房の推挙であった可能性を示唆されている（『鎌倉時代の天野氏について』）。

三 宇都宮信房の出自と鎮西における活動

宇都宮氏は十二世紀前半に下野国を本拠として成立した武士団である。その祖先は源義家が奥羽の賊徒平定の祈禱を委ねるため下野に招いた僧宗円という。宗円は摂関家傍流の右大臣藤原俊家の子で三井寺（園城寺）の僧として実在が確認されており、義家が俊家家に祇候し、しかも三井寺をあつく信仰していた事実にも照らしても、その蓋然性は高い。

宗円の子の宗綱は京都に出仕して院武者所に祇候する一方、在地では隣国常陸にも勢力を広げ、同国八田に本拠を構えて「八田権守」と称した。院に仕えた宗綱は、当時院の北面・近臣として活動していた京武者の坂戸源氏や吏僚系の中原氏らの傍輩と密接な関係を持ち、特に中原氏とは養・猶子の縁で結合することになったらしい。

宇都宮氏系図



『尊卑分脈』に宗綱の弟として掲げられている宗房は院北面として活躍した造酒正中原宗房に比定されるが、この宗房の「孫子」が豊前宇都宮氏の祖となる信房である²⁾。彼も在京活動の期間が長かったようで、藏人所の所業に任じている。信房がはじめて史料上に名をあらわすのは、寿永二年（一一八三）二月の下野国野木宮合戦（志太の乱）であるが、彼が治承・寿永内乱期にもっとも活躍を見せるのは文治四年（一一八八）の貴海島征討においてのことであった。信房は鎮西の在地武士たちの協力が得られない中で鎮西奉行の天野遠景と共にこれを完遂し、その結果、源頼朝の武威は国家領域の西端にまで及ぶこととなったのである。

文治元年三月の壇ノ浦合戦の後、平家に服属していた鎮西の武士たちの所領は没官されて、頼朝の御家人達に分与された。鎮西における平家と党の有力武士としては、いずれも大宰府府官を出自とする藤原氏系の菊池・山鹿氏と大藏氏系の原田・板井氏があげられる。このうち、山鹿・板井氏の旧領が宇都宮氏に与えられたのである。

ただし、山鹿氏の旧領である筑前国山鹿庄・粥田庄は宇都宮家政（源頼朝の右筆をつとめた一品房昌寛の実子で朝綱〈宗綱の子〉の猶子）に与えられており、信房は板井氏旧領の豊前国仲津郡城井郷、築城郡伝法寺庄、田川郡柿原名を手に入れている。信房に与えられた所領の旧領主である板井種遠は大宰府府官大藏氏の一族で、豊前国の在庁職も帯する有力武士であった。信房はその吏僚的能力をもって、種遠の旧領支配の役を負ったもののようである。

これらの所領の多くは遠賀川の水運に依存しており、また粥田庄や伝法寺庄はいずれも成勝寺領であった。頼朝は平家滅亡後、これら成勝寺領荘園の管理を同寺の執行をつとめる一品房昌寛に委ねた。この昌寛は幕府の公事奉行人で宇都宮氏の親族であり、そのことが家政・信房のこの地における地頭職補任の背景にあっ³⁾たらしい。

なお、信房の所領は日向・筑前・肥後にも及んでおり、その後の彼の動静としては、建永元年（一一〇六）四月に大和守に補任されたことや建保五年（一一二七）に山城国泉涌寺の俊苧（肥後の出身という）に帰依して寺領十七町を

寄進したことなどが知られる。⁽⁴⁾

注

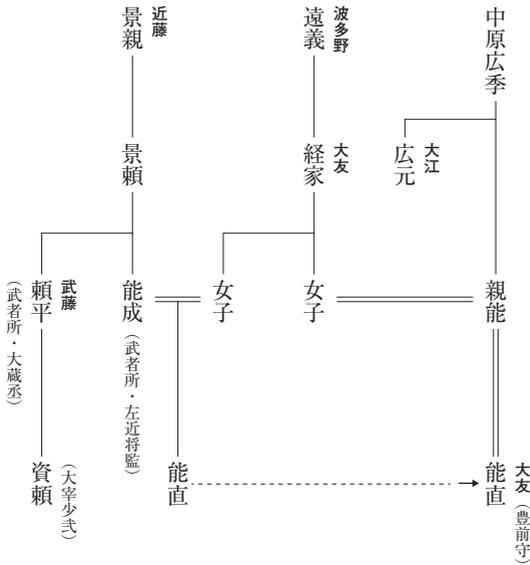
- (1) 鎌倉時代前期の頃までの下野宇都宮氏については、先行研究の詳細も含めて、拙稿「下野宇都宮氏の成立と、その平家政権下に
おける存在形態」(京都女子大学宗教文化研究所『研究紀要』第二六号、二〇一三年)、同「宇都宮頼綱―京都で活躍した東国武士」
(平雅行編『中世の人物 京・鎌倉の時代編 第三卷 公武関係の変容と仏教界』清文堂、二〇一四年)を参照されたい。
- (2) 豊前宇都宮氏については、市村高男「宇都宮氏と伊予・豊前両国」(西南四国歴史文化論叢 よど)西南四国歴史文化研究会、
二〇〇〇年)、同「中世宇都宮氏の成立と展開―下野・豊前・伊予の三流の関係を探る」(同編著『中世宇都宮氏の世界』彩流社、
二〇一三年)、則松弘明「豊前宇都宮氏の成立と展開」(同)などを参照。
- (3) 浅野真一郎「平家与党人」山鹿兵藤次秀遠「跡の処分について―下野宇都宮氏の西遷と関連して」(『高田史学』第八号、一九九二年)。
(4) 則松弘明「豊前宇都宮氏の成立と展開」宮崎圓遵「泉涌寺の建立と宇都宮信房」(石田充之編『鎌倉仏教成立の研究 俊昶律師』
法蔵館、一九七二年)。

四 中原親能の出自と鎮西における活動

中原親能は一般に大江(中原)広元の兄として理解されている。その出自については後白河院近臣藤原光能の実子
で明法博士中原広季の養子とするなどの説があるが、光能を実父とするのは時間的に不整合が生じて成り立たず、
米谷豊之祐氏は親能と広元が中原広季の娘を母とする異父兄弟であると結論づけている。⁽¹⁾ただし、最近、中川真弓

氏によって紹介された国立歴史民俗博物館蔵『菅芥集』所収「中原広季追善願文」に願主としてあらわれる広季の子たち（中原親能・厳島神主広貞・中原広元）のうち、その願文の文面を見ると最も広季との親近性を示すのは親能であり、上杉和彦氏の言うように彼が広季の実子であった可能性も高い。⁽³⁾

中原（大友）・武藤氏系図



〔古沢恒平「豊後大友氏の出自とその親交圏」・「尊卑分脈」などによる〕

親能が相模の武士大友経家の婿であったことや、源頼朝が拳兵した当時は前権中納言源雅頼の家人で、その関係から鎌倉政権成立の過程で右大臣藤原（九条）兼実在意志の疎通をはかったことなどについては目崎徳衛氏の研究に詳しい。⁽⁴⁾

親能は、頼朝が「寿永二年十月宣旨」で東海・東山道の行政権を公認されたのに応じて、弟義経を年貢・官物の運送を理由に西上させたとき、これに同行したが、その後の平家征討戦では範頼軍に属したようで、元暦二年正月の豊後への渡海に従って鎮西各地を転戦したことが知られる。⁽⁵⁾ 彼は京都政界に顔の利く文士として、木曾義仲滅亡後の混乱した京・畿内や、所領支配に権門の力が強く及んでいる鎮西に進駐した義経・範頼を補佐すべき役割を与えられていたのであろう。それは彼が京都に人脈を持つ有能な吏僚であったというだけでなく、相模の武士大友経家の婿となっていたことによると考えられる。経家の鎌倉帰参は同年四月のことであったから、親能も同じ頃に鎮西を去ったものとみてよい。⁽⁶⁾

その後、親能は豊後国に大野庄、日向国では島津庄寄郡柏杵郡新名五十丁・児湯郡新納院百二十丁・同郡調殿十六丁・宮崎郡宮崎庄三百町等、大隅国では正八幡宮領田千二百九十六町小、薩摩国では大隅正八幡宮御領二百二十五町内一円御領荒田庄八十町鹿児島郡内等に所領・所職を与えられている。しかし、これらはいずれも天野遠景が鎮西奉行を解任されてから建久八年までの間に給付されたものと考えられており、また筑後国上妻庄蒲原次郎丸地頭職や肥前国佐嘉御領末吉名惣地頭職のように天野遠景から伝領した所領も存在する。瀬野精一郎氏はこのことから中原親能が「形式的にはともかく、事実上の天野遠景の後継者とする見解も成立するかも知れない」と指摘されている。⁽⁷⁾

天野遠景の鎮西奉行離任の時期は建久四年（一一九三）から同六年の間であったが、この間に大宰府の統轄者（実質的な長官）は、藤原経房が文治六年（一一九〇）正月に権帥を離れ、かわって藤原範能が大式となったが、建久二年（一一九二）

十月に辞状を提出したので、翌年十月に藤原光隆が権帥に補任されている。千葉常胤や天野遠景が平家滅亡後の混乱を武断的に収拾したことに對して在地勢力のみならず中央の莊園領主の反発が生じている中で、権帥・大弐の交代が行われていることは、鎮西の状況に一定の変化が生じたことの反映であろう。こうした動きに對応するために天野遠景が更迭され⁽¹⁰⁾、中原親能が拔擢されることになったものとみられる。

先に天野遠景登用の背景として藤原経房との関係を指摘したが、中原親能についてもそれと同様の事情が想定できる。すなわち、建久三年に大宰大弐に補された藤原光隆との関係である。光隆は頼朝の推挙によつて越中国の知行国主となったことから明らかなように親幕府の公卿であり、親能が斎院次官として仕えたと考えられる範子内親王（高倉天皇皇女）の養育者で、また親能の妻が乳母をつとめた源兼忠の縁者でもあったのである。⁽¹¹⁾

注

(1) 米谷豊之祐「中原廣元・親能の関東来附の経緯について」(『大阪城南女子短期大学研究紀要』第六卷、一九七一年)。ちなみに米谷氏は、親能が「斎院次官」として仕えた対象を、平治元年(一一五九)から嘉応元年(一一六九)まで賀茂斎院をつとめた子内親王(後白河院の皇女)に比定している。

(2) 中川真弓「国立歴史民俗博物館蔵『菅芥集』所収の中原広季追善願文について」(『筆記・語り物研究会大会研究発表』、二〇一四年八月二十五日、於、四天王寺大学)。

(3) 上杉和彦『大江広元』(吉川弘文館、二〇〇五年)。

(4) 目崎徳衛「鎌倉幕府草創期の吏僚について」(同『貴族社会と古典文化』吉川弘文館、一九九五年、初出一九七四年)。

(5) 『五妻鏡』元暦二年正月二十六日・三月十一日条。

(6) 瀬野精一郎「中原親能と鎮西との関係」(同「鎮西御家人の研究」吉川弘文館、一九七五年、初出一九六七年)。

(7) 瀬野精一郎「中原親能と鎮西との関係」。

(8) 石井進「鎌倉幕府と国衙との関係の研究」(「日本中世国家史の研究」岩波書店、一九七〇年)。

(9) 瀬野精一郎「鎌倉幕府成立期の鎮西」(同「鎌倉幕府と鎮西」吉川弘文館、二〇二一年、初出一九七六年)・同「鎌倉幕府の鎮西統治に対する抵抗と挫折」(同、初出一九六九年)・同「筑後国三瀧庄の成立と終焉」(同、初出一九八四年)。

(10) 菊池紳一氏は「遠景は頼朝の命令を忠実に実現すべき立場にあったのであり、それができなくなった時解任されたのである」(「鎌倉時代の天野氏について」と述べておられる)。

(11) 古沢恒平「豊後大友氏の出自とその親交圏」(『大分縣地方史』第二〇六号、二〇〇九年)。なお、古沢氏は大宰大式となった藤原範能と中原親能との関係についても論及されている。

五 武藤資頼の出自と鎮西における活動

武藤氏は秀郷流藤原氏に属し、資頼の祖父景頼と父の頼平が武者所に祇候したところから「武藤」と号されるようになったという(『尊卑分脉』)。頼平は武蔵国を知行国とした平知盛の家人で、その目代として在国していた徴証があり、『尊卑分脉』には頼平の祖父頼氏が鎮守府將軍源頼義の僱仗だったと記しており、『続群書類従』所収『武藤系図』によれば、頼平は治承四年(一一八〇)、房総を平定した源頼朝が武蔵国府に入った時、「自八幡殿給ル寄懸文ノ旗」を指して馳せ参じたという。⁽¹⁾

一方、資頼の兄監物太郎頼方はその後も平知盛に従っていたようで、元暦元年(一一八四)の一ノ谷の合戦に際して、

知盛の子の武蔵守知章を討った敵の童を討ち取った後に自らも討死を遂げている。⁽²⁾ ちなみに、『武藤系図』は頼平の姉妹を知章の母とするが、これはおそらく乳母の誤りで、頼方は知章の乳兄弟として彼に殉じたと見るべきであろう。

『筑紫系図』（瀬野精一郎「鎮西における東国御家人」所引）によると、このとき平家軍の中にあつて捕虜となつた資頼は、その後梶原景時の婿となり、文治五年（一一八九）の奥州合戦で藤原国衡を討ち取った功により建久年中に岩門少卿（原田種直）の旧領三千七百町を賜つたのだという。しかし、『吾妻鏡』には、三浦義澄に召し預けになつていた資頼が文治五年正月、若君（頼家）が大臣大饗の儀を真似ようとした際に、その故実を知つていたことで厚免されたという記事が見える。とすると、資頼が梶原景時の婿になつたのはこれより後のことにならう。ちなみに、資頼は安貞二年（一二二五）に六十九歳で没したと伝えられているから（『筑紫系図』）、文治五年には満三十二歳であつたことになる。

ところで、早い段階で頼朝に降じたとされる頼平であるが、頼朝政権下での活動が知られるのは建久二年（一一九二）になつてからのことで、『吾妻鏡』の同年三月八日条に鶴岡若宮仮宝殿造営事始めに際して藤原（二階堂）行政と共に奉行をつとめたとあるのが初見である。資頼が鎮西に多くの所領を与えられて九州に下つたのはその数年後のことであるから、⁽³⁾ 彼らは同時期に厚免・登用されたものと考えられ、先に述べた『武藤系図』の治承四年における頼朝参向の話は後世の捏造であるのかも知れない。

頼平は建久四年三月七日付「將軍家政所下文案」（『鎌倉遺文』六六一号）に政所の令として名を列ねることとなるが、注目されるのは彼の「大蔵丞」という官途である。資頼も故実に通じていたことを理由に厚免されており、武藤氏が貴族社会に基盤を有する吏僚として幕府御家人に登用されたことを確認しておきたい。⁽⁴⁾

(1) 西村隆「平氏「家人」表―平氏家人研究への基礎作業―」(『日本史論叢』第一〇号、一九八三年)、今野慶信「治承四年源頼朝武藏入国の経過について」(『北区史研究』第五号、一九九六年)。

(2) 『平家物語』(流布本巻第九・延慶本第五本廿四など)。なお、頼方が資頼の兄であることは『吾妻鏡』文治五年正月十九日条参照。

(3) 川添昭二「鎌倉時代の筑前守護」(同『九州中世史の研究』吉川弘文館、一九八三年、初出一九七一年)。

(4) 武藤頼平については、目崎徳衛「鎌倉幕府草創期の吏僚について」注(31)を参照。

六 鎌倉幕府成立期における鎮西支配の担い手たち

以上、源範頼の上陸から後、鎮西(九州)に多くの所領を与えられ、大宰府機構と関係を持ちながら鎮西統治に關与した鎌倉幕府勢力を代表する諸氏を対象に、主にその出自を考察することによって、彼らが登用された背景について検討を加えてきた。

平家滅亡直後、未だに内乱の余塵収まらない時期においては、「特別当」の和田義盛が西国御家人の交名を注進するなどの活動を見せており、頼朝がその進止について特別な注意をはらった筑後国三瀧庄に地頭職を与えられている⁽¹⁾。また、範頼軍の中で最も武力的に大きな位置を占めたとと思われる千葉常胤は、「鎮西守護人」として九州全土を移動しながら平家に与力した勢力の所領接収(没官)にあたった。

文治二年(一一八六)六月、頼朝が畿内近国三十七ヶ国の国地頭を停廢した際に、鎮西がその対象から外されて大宰権帥藤原経房の支配下に置かれると、以前から経房と深い関係を有していたと思われる天野遠景が鎮西奉行となっ

た。しかし、遠景は頼朝に叛した義経に与同した勢力を追討することを当面の任務として目的に下向したこともあって武断的な統治を進めたため、鎮西に所領を有する諸権門や在地武士たちの抵抗を受け、経房の権帥退任と並行する形で更迭され、かわって中原親能や武藤資頼らが鎮西統治の担い手として登用されることとなる。島津庄の惣地に補された惟宗忠久も含めて彼らに共通するのは、東国生え抜きの在地武士ではなく、もともと京都を本拠として貴族社会に基盤を持ち、吏僚的な職務を執行しうる能力を有する存在であったということであろう。

大宰権帥となった藤原経房が頼朝との所縁を前提にして気脈を通じ、また伊豆の国守の経歴をもつことから北条時政や天野遠景らとも関係を有していたこと、また、建久三年（一一八二）に権帥に任じた藤原光隆も中原親能と深い繋がりをもっていたことを述べた。しかし、こうした王朝勢力側との協力関係は、大宰府機構との連繋は見られるものの、鎮西諸国の受領補任の状況からはあまり看取できない。⁽²⁾ わずかに知られるのは、文治元年（一一八五）正月、頼朝が伊豆で挙兵した頃に相模国の目代をつとめていた中原清業が対馬守に補されていること、⁽³⁾ 同年十二月に頼朝が豊後の知行国主となり、彼の門葉に準じる存在として早くから頼朝のもとに祇候していた毛利季光が大宰権帥季仲の孫であったことを理由に豊後守に挙申されたこと⁽⁴⁾ くらいであるが、さらに検討を要するものと思われる。

また、摂関家領島津庄の惟宗忠久同様、成勝寺執行昌寛との関係から、宇都宮氏の一族が遠賀川流域に不可分な地理的關係をもって展開する、同寺領を含んだ板井種遠・山鹿秀遠跡の地域に進出したとする浅野真一郎氏の所説も重要である。⁽⁵⁾ ここでも島津庄同様に占領地没官とは異なる地頭配置の論理をうかがうことが出来からである。⁽⁶⁾ そして、豊前の国衙在庁職を伴う板井種遠跡を継承した宇都宮信房も、山鹿秀遠跡を継承した宇都宮家政も、共に在京活動豊富な吏僚的側面の強い武士であったことに注目すべきであろう。⁽⁷⁾

- (1) 瀬野精一郎「筑後国三瀧庄の成立と終焉」(同『鎌倉幕府と鎮西』吉川弘文館、二〇一一年、初出一九八四年)。
- (2) 菊池紳一・宮崎康充「国司一覽」(見玉幸多ほか監修『日本史総覧Ⅱ 古代・中世Ⅱ』新人物往来社、一九八四年) 参照。
- (3) 中原清業が相模目代であったことについては、森幸夫「頼朝挙兵時の相模国目代について」『無為』第九号、二〇〇九年)、また、平頼盛の家人であり、頼朝の挙兵成功に何らかの関わりを持つ可能性があることについては拙稿「北条時政の上洛」(京都女子大学宗教・文化研究所『研究紀要』第二五号、二〇一二年)を参照されたい。そして、彼が後白河院の北面に祇候していたことは、小松茂美氏の紹介された「後白河院北面歴史名」から知ることが出来る(同氏「右兵衛尉平朝臣重康はいた」「後白河院北面歴史名」の出現―古筆学研究所『水荃』第六号、一九八九年)。
- (4) 毛利季光については、拙稿「流人の周辺―源頼朝挙兵再考―」(拙著『中世東国武士団の研究』、初出一九八九年)を参照されたい。
- (5) 浅野真一郎「平家与党人「山鹿兵藤次秀遠」跡の処分について―下野宇都宮氏の西遷と関連して」。
- (6) 拙稿「地頭―川合康氏の地頭論と社会史の視角から」。ちなみに、大山喬平氏は「平家滅亡の時点で、島津庄の領家成子と頼朝の間に、島津庄下司職に惟宗忠久を登用する点で、事前の了解が成立していたと判断せざるをえない」と述べておられる(同「鎮西地頭の成敗権」『史林』第六一卷第一号、一九七八年)。
- (7) 家政は『尊卑分脈』に「一品房昌寛の子で宇都宮朝綱の猶子とあるが、その子孫は専ら北九州に展開しており、『吾妻鏡』にも所見がないことから、彼と東国との関係は薄く、また『尊卑分脈』に左衛門尉の官歴が見えることから、主な活動の場は京都にあったものと考えられる。

むすびに

本稿は、鎌倉幕府の鎮西支配に関する膨大な先行研究の表面をなぞっただけで、反芻も出来ないうちに思いつくことを述べたものに過ぎない。しかし、従来の研究で、平家滅亡後、鎮西の支配を担った鎌倉勢力（幕府御家人たち）を東国御家人として一括りにするという大きな誤りを前提に進められていたことは指摘できたと思う⁽¹⁾。鎮西支配を委ねられた幕府御家人のほとんどは、源頼朝が鎌倉に樹立した政權（鎌倉幕府）に採用されただけで、本来は吏僚的な資質を有する「京武者」「京侍」と評価すべき存在だったのである。

彼らは、王朝政府による鎮西支配を担った大宰府の実質的な長官である権帥・大式や広大な莊園を有する撰閥家など、京都の有力権門と深い繋がりを有しており、そのことが頼朝をして彼らに鎮西に多くの地頭職を与える背景となっていたといえる。

鎌倉幕府は東国に樹立された政權ではあるが、頼朝自身、拳兵以前から後白河院及びその近臣たちと気脈を通じて政治的に連繫する存在であり、伊豆の配所で彼を囲繞していたのも、その多くは京都馴染みで在地性の乏しい者たちであった⁽²⁾。

彼が鎌倉に樹立した政權の中核を支えたのは大江（中原）広元ら京下り吏僚であったが、そればかりでなく、北陸道勸農使の比企朝宗や陸奥国留守職の伊沢家景など、地方支配の局面においても吏僚的資質を備えた京下りの御家人が活躍を見せたことも忘れてはならない。したがって、奇を衒うようであるが、鎌倉幕府とは、決して「在地領主としての東国武士による政權」などではなかったのである。

(1) 半世紀以上前の業績ながら現在でも当該研究の基本文献である瀬野精一郎氏の「鎮西における東国御家人」を参照すると、武藤氏はおそらく目代として赴任したことで一時的に関係を有しただけであるにも拘わらず武蔵が本貫地とされ、島津(惟宗)忠久は「頼朝側近の東国に出自を有する有力御家人」、宇都宮信房は「下野国御家人」、山鹿家政の子孫麻生氏は「東国御家人が下向土着したもの」とされている。個々の御家人の出自については、その後の研究で修正が図られてきたが、しかし総体としては、依然今日においてもこうした理解が通説的位置を占めていることは否めないと思う。

(2) ここで注目しておきたいのは、後白河院領肥前国神崎庄の兵糧米停止のことが大宰権帥藤原経房から北条時政に伝えられ、これを受けて大宰府宣に任せて沙汰すべきことが天野遠景に指示されていること(『吾妻鏡』文治二年二月二十二日条)、そして、内大臣藤原(徳大寺)実定が、彼の家領である筑後国瀬高庄の所務を遠景が煩わせて乃貢を抑制していることを梶原朝景に訴え、その報告を受けた頼朝が遠景にその停止を命じた(同 同年六月十七日条)という二つの事実である。後者は梶原氏が徳大寺家に祇候する立場にあったことを反映しており、内乱期に各地で進められた鎌倉勢力による軍政下、こうしたケースが頻発したであろうことを予想させる。一方、前者は北条時政が天野遠景以上に藤原経房と深い関係を有し、しかも時政が遠景に指示を与えうる立場にあったことを物語る事実であり、鎌倉政権下における時政の評価を考える上でも興味深い。なお、梶原氏と徳大寺家の関係については、拙稿「東国武士と中央権力―鎌倉政権成立史研究の一視点―」(拙著『中世東国武士団の研究』)、北条時政と藤原経房の関係については、同「北条時政の上洛」を参照されたい。

(3) 上横手雅敬「院政期の源氏」(御家人制研究会編『御家人制の研究』吉川弘文館、一九八一年)、元木泰雄『河内源氏 頼朝を生んだ武士本流』(中央公論新社、二〇二一年)。

(4) 拙稿「流人の周辺―源頼朝拳兵再考―」。

(5) 比企朝宗の内舎人任官は『兵範記』仁安三年十二月十三日条に、もと大納言藤原(九条)光頼の侍で左近将監の官にあった伊沢家景の幕府御家人化の事情については『吾妻鏡』文治三年二月二十八日条に所見がある。

〔付記〕本稿は、京都女子大学宗教・文化研究所における平成二五年度共同研究「武士勢力発展の坂東と鎮西との比較研究」〔研究代表者〕野口実〔研究協力者〕岩田慎平・坂口太郎・畠山誠・山本みなみ)による研究成果の一部である。

なお、本共同研究による成果としては、ほかに岩田慎平「頼家・実朝期における京下の鎌倉幕府吏僚―源仲章・源光行を中心に―」(京都女子大学宗教・文化研究所ゼミナール『紫苑』第二二号、二〇一四年三月)がある。

〈キーワード〉

治承・寿永内乱 鎮西奉行 東国御家人 大宰府